

広報

# たじり

1

月号

2021  
(令和3年)  
No.644



謹賀新年



## 町民憲章 昭和28年5月3日町制施行

わたしたち田尻町民は、和泉連峰をのぞみ、茅渚の海につながる優れた自然環境のもとに、古い歴史を刻み、豊かな文化をはぐくんできました。この心のふるさとをみつめながら健全な心身を養い、みんなの幸せと繁栄を願い、うるおいと安らぎのある町づくりを目指し、こぞって努力することを確かめあうため町民憲章を定めます。

- きれいな海とみどりのまちをつくります。
- 力を合わせ平和なまちをつくります。
- 楽しい家庭と豊かなまちをつくります。
- おもいやりの心と健康なまちをつくります。
- 文化を高め明るいまちをつくります。



## 新年のご挨拶



田尻町長  
栗山 美 政

新年、明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、平素より町政に対しまして、温かいご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年は新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、東京五輪・パラリンピックの延期、緊急事態宣言の発令や社会・経済活動の制限など、私たちの生活は大きな混乱に見舞われました。その一方で、コロナ対策として行ったステイホームやテレワークなどのリモート生活は、私たちに新しい生活様式を提起しました。不安の中で支え合う家族の大切さや身近な人と離れていても励まし合う意義を体験しました。コロナの影響はこれからも続くことが予想されます。「たじり8000人の大家族」をまちづくりの基本コンセプトとしている本町において、このような状況下であるからこそ、家族である皆様との心のつながりを大切にしたいと考えております。

皆様が健康で安心して暮らせるまちづくりの取り組みとして、昨年は、たじりっち振興券発行をはじめとする各種生活支援、災害時の避難所である小学校体育館への空調整備、防災情報サービスの配信開始などの施策を進めてまいりました。本年は、昨年に策定しました第5次田尻町総合計画に基づき、町の将来像の実現をめざします。町の将来像「未来へ広がる空と海、笑顔が集うコンパクトシティ・たじり」実現のため、「健康」「防災」「教育」の3つを重点施策に掲げています。「健康」施策では、心身の健康をめざした介護予防・健康増進事業の連携を促進します。「防災」施策では、地域防災力の強化に重点を置いた防災体制の確立をめざします。「教育」施策では、本町のめざすこれからの教育を具体的に進めていく実践の場として新たな施設整備などを進めてまいります。今後も、小さいながらも魅力にあふれた田尻町を築いていきたいと考えておりますので、皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願ひ申し上げます。

結びになりますが、本年が皆様にとって、素晴らしい年となりますよう祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



田尻町議会議長  
大門 久 恭

明けましておめでとうございます。

町民の皆様には、輝かしい希望に満ちた新春を健やかに迎えにいられたことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より議会活動に対し、温かいご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、世界的に猛威をふるった新型コロナウイルスの影響を多大に受け、私たちの生活は一変する事態になり、とまどわれたことも多々あったことと存じます。そして、未だに感染収束の見通しも見えておらず、感染リスクは身近にあるものと考えられます。町民の皆様におかれましては、引き続き感染防止に気をつけられますようお願いいたします。

さて、現在のわが国を取り巻く環境は、景気の急激な悪化、少子高齢化の進行など厳しい社会経済状況であります。このような状況のもと、防災対策をはじめ、地域コミュニティの活性化、教育や福祉の充実など、本町の取り組む課題は、多岐にわたっております。さらに、これからは人口減少に対応し、自立的で持続的な社会を形成すべく、将来を見据えたまちづくりにも取り組んでいかなければなりません。

町議会といたしましても、町民の皆様の声を真摯に受けとめ、諸課題をしっかりと見極めて、議決機関としての役割と責任の重さを自覚し、より豊かで住みよいまちづくりに向けて取り組んでまいります。

結びに当たり、本年が田尻町にとりまして、さらなる発展の年となりますよう、町民の皆様には、健康で夢と希望にあふれる輝かしい一年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。

目次

ピックアップ記事

|                               |                         |
|-------------------------------|-------------------------|
| 新年のご挨拶 …………… 2                | コロナに負けるなメッセージ …………… 6～7 |
| ミニ特集「ワクワクたじりまちづくり補助金 募集編」 … 4 | 確定申告のご案内 …………… 8～9      |
| 記念樹プレゼント／人権の花運動 …………… 5       | マイナンバーカード補助／保育士募集 …… 10 |

町からのお知らせ

|                        |                   |
|------------------------|-------------------|
| 健康／福祉／子育て …………… 11～16  | 税／住民・戸籍 …………… 18  |
| 国保／年金／後期高齢者医療 …………… 17 | 生活・環境 …………… 19～20 |

トピックス

|                          |                  |
|--------------------------|------------------|
| 消防防災トピックス／119だより … 20～22 | 公民館だより …………… 25  |
| 人権のひろば …………… 23          | 町史編纂だより …………… 26 |
| 学校だより …………… 24           | ワイドアングル …………… 30 |

その他のお知らせ

|                       |                    |
|-----------------------|--------------------|
| 関空ニュース …………… 26       | 1月行事カレンダー …………… 28 |
| みんなの掲示板／一般記事 …………… 27 | 無料相談 …………… 29      |

満100歳おめでとうございます

町内にお住まいの山脇<sup>やまわき</sup>しづへ様が、令和2年11月28日で満100歳を迎えられました。ご家族や介護職員と一緒にご長寿をお祝いしました。



問 福祉課  
電話 466-8813 FAX 466-8841

《今月の表紙》 謹賀新年



人のうごき  
12月1日現在( )前月比

世帯数 4,103世帯(－12)  
総人口 8,646人(－9) 男 4,321人(－6) 女 4,325人(－3)

もっとワクワクするまちへ！  
住民活動の初期経費を支援します！

# ワクワク たじり まちづくり補助金

## 対象事業費 最大50万円！ 補助率 90%（初年度）



継続的な事業が対象です。同一事業の補助は3年まで。4年目以降は、自立した事業運営を。補助率は、1年目 90%、2年目 80%、3年目 70%が上限です。

申請受付期間 1月4日～3月1日  
対象事業期間 4月1日～令和4年3月31日

例えば、こんな活動に！

地域が活気づく  
音楽祭をやりたい！



アートで街の魅力を高めたい！

街バルで地域を  
活性化したい！



多世代交流サロンで  
子どもの居場所とお年寄りの  
生きがいづくりを！

空家・空き店舗を使った  
チャレンジショップで  
地域に元気を！

### 補助対象事業

- ・地域の活性化に寄与する事業
- ・地域コミュニティの促進に寄与する事業
- ・地域課題の解決に寄与する事業

（上記に該当し継続して実施する事業が対象）

※対象事業や経費の詳細は、要綱でご確認ください。

### 補助対象経費

- ・報償費
- ・旅費交通費
- ・印刷製本費
- ・消耗品費
- ・器具備品費
- ・通信運搬費
- ・使用料・賃借料
- ・委託料

交付の決定は、審査の上、予算の範囲内で行います。

制度の詳細は、町ホームページをご覧ください。以下の問い合わせ先で配布する資料をご確認ください。

問 企画人権課（役場本庁舎2階） 電話 466-5019 FAX 466-8725

## 記念樹をプレゼントします！

緑化推進の一環として、様々な記念日を祝い、記念樹となる苗木を配布しています。

### ○対象（以下の条件をすべて満たす方）

- ・田尻町在住の方
- ・申請日が記念日を迎えてから1年以内の方、もしくは申請日から6か月以内に記念日を迎える予定の方
- ・苗木を田尻町内にある自己の所有地または居住地に植えることが出来る方
- ・町税を滞納していない方

### ○記念日

- ①出生 ②入学(小学校) ③成人 ④還暦  
 ⑤結婚(夫婦で1本) ⑥結婚記念日(5年、10年、25年)(夫婦で1本) ⑦転入(1世帯で1本)  
 ⑧住居の新築・購入(1世帯で1本)

### ○申請方法

申請書に必要事項を記入し、都市みどり課に提出してください。（持参または郵送）

**受付**：随時

**申請期間**：令和3年1月20日まで

詳しくは田尻町ホームページをご覧ください。

### ○配布時期：3月下旬

### ○配布樹種

下記の中から希望される樹種を1本選んでいただきます。高さが約70～100cm程度の苗木を配布します。ひとつの記念日につき1本の申請とさせていただきます。

秋植えの樹種をご希望の方はお問い合わせください。

### 問 都市みどり課

電話 466-5006 FAX 466-5025

|   |  |  |  |   |  |
|---|--|--|--|---|--|
| 樹 | ①ハナカイドウ<br>落葉<br>樹高1.5～5m  | ②レモン<br>常緑<br>樹高4m   | ③ライラック<br>落葉<br>樹高1.5～3m   | ④ゲッケイジュ<br>常緑<br>樹高5～10m  | ⑤キンカン<br>常緑<br>樹高1～2m  |
| 種 |  |  |  |  |  |

## たじりエンゼル・小学校での「人権の花運動」

次代を担う子どもたちが協力し合って花を栽培し、やさしい思いやりの心を育み、また、この取り組みを通じて人権尊重に対する理解を深め、豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的に、「人権の花」運動が全国的に行われています。

本年度は人権啓発活動泉州地域ネットワーク協議会でたじりエンゼルと小学校が選ばれ、人権擁護委員の方々と「人権の花」運動に取り組みました。

11月26日(木)には小学1・2年生の児童が、また27日(金)にはたじりエンゼルの4・5歳児が、チューリップの球根やパンジーの苗を、心をこめて植えました。

人権擁護委員の大門さんは、「チューリップやパンジーはそれぞれきれいに咲きます。みなさんも一人ひとり違って、それぞれいいところがたくさんあります。お友達も自分も大切に元気に育っていきましょう。そして、今

日植えた花はみんな生きています。お水をやりたりお世話をし、このいのちを大切に育ててくださいね。」とお話をされました。

春に美しい花が咲き、新しくエンゼルや小学校に入る小さな子どもたちに笑顔を運んでくれることを願っています。



パンジーを植える小学生



鉢に土を入れるエンゼルの子どもたち

# コロナに負けるな！

## 講師からの健康メッセージ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、以下の事業を中止しています。中止・休講している事業の講師の方々から町民の皆様へ健康メッセージをいただきましたのでご紹介いたします。

### 中止・休講している事業

| 事業名       | 開催日                                       | 実施場所              | 担当課        |
|-----------|---|-------------------|------------|
| 健活プラス     | 毎月第1金曜日                                   | ふれ愛センター 3階軽体育室    | 健康課        |
| 健活ウォーキング  | 毎月第3金曜日                                   | たじりっち広場           |            |
| 人生大漁サロン   | 毎週火曜日 りんくう地区<br>毎週水曜日 吉見地区<br>毎週金曜日 嘉祥寺地区 | 各集会所              | 福祉課        |
| 生きがい体操    | 毎週月・木曜日                                   | ふれ愛センター 3階教養娯楽室   |            |
| ふれ愛フィットネス | 随時  | ふれ愛センター 2階キッズ・ルーム | 福祉課<br>健康課 |

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841  
健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841



#### ●健活プラス

健康運動指導士  
松下 裕子 講師



健康には適度な運動・栄養・地域とのコミュニケーションが必要と感じた昨年でした。

今年はWithコロナ・Afterコロナの中で

- ①中程度以上の強度で毎日合計30分以上の有酸素運動+レジスタンス運動+柔軟運動
- ②座位行動を減らし、こまめに身体を動かす
- ③運動習慣がない方は徐々に軽い運動や短時間の運動から始めてみましょう。

ともかく身体を動かそう～！

※レジスタンス運動とは、筋力に抵抗をかける動作を繰り返し行う運動です。具体的には、スクワットや腕立て伏せ等を示します。

#### ●健活ウォーキング

ウォーキングスタイリスト  
武當 倭人 講師



心と体は繋がっている！！  
コロナで暗い、動かない、どこにも行けない、色々大変な世の中な2020年でした。

これから先もどうなるかわからないですが悩んでも止まっても時は動きます。それなら未来のために今を動かししょう！体を動かしましょう！

体が元気なら心も元気になります！  
心が元気なら体も元気になります！  
未来のために今を動く。歩く。  
明るい未来のために動かししょう！

あなたの心体の未来のために！  
コロナに負けないために！

レッツウォーキング♪

### ●大漁サロンスタッフ

嘉祥寺地区 岡崎 明子 講師  
吉見地区 中橋 悦美 講師  
りんくう地区 周川 仁美 講師

新年あけましておめでとうございます！会えないけど体を動かしてね！

言語聴覚士 高橋 美香 講師

知恵を使って、つながりを持ち笑顔で過ごそう。お口の体操は、思い出した時にでも！！

看護師 金田 五百枝 スタッフ  
松岡 ゆかり スタッフ

今年も、こまめに手洗い、うがいを心がけてね！



### ●生きがい体操・大漁サロン

(嘉祥寺・りんくう地区担当)

理学療法士 米谷 元希 講師



新年あけましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスの影響により生活スタイルが大きく変わることを余儀なくされた一年となりました。今年も収束の兆しが見えてこないですが、我々の生活は続きます。安静状態を一週間続けると筋肉の10%~15%が失われると言われております。不要不急の外出自粛は必要かもしれませんが生活の活動性を低下させることは今後の身体機能に大きな悪影響を及ぼします。できる限り自宅でも体を動かしコロナに負けない体づくりを心がけましょう。

### ★生きがい体操・大漁サロン

(吉見地区担当)

理学療法士 田近 翔 講師



新年あけましておめでとうございます。昨年は新型コロナが猛威を振るい、まだまだ油断ができない状況です。ですが、このご時世だからとご自宅でじっとしている訳にもいきません。

自宅でも運動はできます！上肢、下肢だけでなく体幹もしっかりと動かし、筋力・体力低下のないようにしましょう。

### ★ふれ愛フィットネス

ダンスエクササイズ担当

健康運動指導士 高橋 智子 講師



2021年をころワクワク・からだイケイキの年に！

1日1回はシャキーン背中伸ばして深呼吸…

両足でしっかり大地を踏みしめ美姿勢に…  
コロナなんか吹っ飛ばすよう目線と口角あげていきましょー！

### ★ふれ愛フィットネス

からだ改善教室担当

上村 友征 講師



新年明けましておめでとうございます。今年も皆さんにとって健やかで実り多い年で有りますよう祈念いたします。

カラダを動かすことさえも気を使わないといけないう状況ですが体操をする際に、適度に太陽光を浴びるだけでも体の免疫力が向上する等の効果があります。太陽光を浴びながら5~10分間でも体を動かし食欲を促進させ、睡眠に繋げるといった生活のリズムを整える事は非常に大切です。新型コロナウイルスの対策にもなります。

また体操教室でお会いできるのを楽しみにしております。

### ★ふれ愛フィットネス

ピラティス担当

かこ 講師



毎日「〇〇〇ながら」でやってみて！

道具は、身近にあるタオルや棒など、1mぐらいの長さがあるといいですね。それを両手で持って腕を前後に左右に交互に動かしてください。

肩甲骨・肋骨をいっぱい動かすことで、肩こりや骨盤のゆがみの解消、ダイエット効果まで期待できます。

※ご自身のペースで行ってください。

## 確定申告のご案内

### 令和2年分所得税等の確定申告および町民税・府民税の申告(給与所得・年金所得の方)

令和2年分の申告は、新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等の感染予防のため、事前予約が可能となっています。申告は、予約されている方から順に受け付けます。また、当日は体温測定、マスクの着用等、問診、手指の消毒や手洗いにご協力をお願いします。(マスクの着用が難しい理由のある方は、ハンカチなどで口元を覆っていただきますようお願いいたします) 感染予防、スムーズな申告をすすめるために、皆様のご理解とご協力をお願いします。

#### ●申告に関すること

|      |  |
|------|--|
| 受付期間 | 2月16日(火)～3月12日(金) (土・日・祝日を除く)  |
| 受付時間 | 午前9時～11時30分/午後1時～4時<br>(午前11時30分～午後1時の間に会場の方には、整理券を配付します)  |
| 持ち物  | ①身分証明(マイナンバーカード/運転免許証等の写真付きの本人確認書類/健康保険証など) ②令和2年中の収入(所得)がわかる書類 ③令和2年中の支払いがわかる領収書、証明書等 ④印鑑(認印可) ⑤振込先のわかるもの(還付が発生したときに必要)<br>※当日お忘れのものがある場合は、申告日、時間を変更していただきます。 |
| 会場   | 役場本庁舎1階 税務課前会議室  |

#### 会場の感染症対策に関する取り組み

- ①アクリルパーテーションの設置 ②加湿器の設置 ③空気清浄機の設置 ④消毒液の設置  
⑤申告前の体温測定 ⑥問診(咳やのどの痛みなどの症状や全身倦怠感など)

※マスクの着用等していない方、咳やのどの痛み、37.5度以上の発熱、全身倦怠感など体調がすぐれない方は申告日の変更をお願いいたします。

#### ●予約に関すること※予約枠には限りがあります。(1日の予約枠:12枠)

|      |   |
|------|---|
| 予約開始 | 2月8日(月) (土・日・祝日を除く)   |
| 受付時間 | 午前9時～午後5時   |
| 予約先  | 税務課窓口(電話でも可)(電話 466-5003 先着順)   |
| 注意事項 | 予約時間の5分前までには会場へお越しください。申告状況に応じてご予約された時間がずれ込むことがあります。また、予約後にご都合が悪くなった場合は必ずご連絡ください。 |

#### ●スムーズな申告をすすめるために

事業収入のある方は、必ず収入や経費等を計算し取りまとめたものをご持参のうえ、ご来場ください。医療費控除を申告する方は、あらかじめ「人ごと・医療機関ごと」に取りまとめた「医療費の明細書」を作成しご持参のうえ、ご来場ください。(「医療費の明細書」は役場にも設置しています。必要な方はあらかじめ役場までお越しください)

※会場で集計や計算はできませんのであらかじめご準備ください。

申込・問 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794

詳しくは、田尻町ホームページ [田尻町確定申告](#) を [検索](#)

### もえるごみ袋 出す前に、もう一度チェック!

- 「資源ごみやもえないごみ」が混ざっていませんか!? 生活環境課 466-5005

## 税務署からのお知らせ

### 令和2年分所得税等の確定申告

申告会場の開設期間は、2月16日(火)～3月15日(月)(閉庁日を除く)です(相談受付は午後4時まで)。申告会場では新型コロナウイルス感染症の感染予防策を実施するため、申告書の作成や提出に時間がかかる場合があります。申告書は国税庁ホームページで作成し、e-Tax送信していただくか、郵送による提出を御利用ください。

#### 【注意事項】

- ①申告相談には入場整理券が必要です。入場整理券は当日先着順で配付するほか、オンラインで事前に発行する方法も導入します。
- ②駐車場は大変混雑しますので、お車での御来場は御遠慮下さい。
- ③新型コロナウイルス感染拡大状況により、開設期間等を変更する場合があります。事前に国税庁ホームページを御確認ください。
- ④咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りする場合があります。
- ⑤感染予防のため、お越しの際はマスクを着用

の上、ボールペン・計算器具等をお持ちください。

- ⑥3密を避けるため、建物の外で長時間お待ちいただく場合がございます。なるべく暖かい服装でお越しください。

### サラリーマンや年金受給者のための申告会場

**開催期間** 2月2日(火)～10日(水)  
(土・日曜日を除く)

**相談受付** 午前10時～午後3時

**申告会場** イオンモールりんくう泉南2階  
イオンホール

**整理券** 1階セントラルコートで配付  
午前9時30分～10時(先着約150枚)

**注意事項** 申告相談には入場整理券が必要です。整理券が予定枚数に達した場合は、早期に相談受付を終了します。申告書の作成・相談を御希望の方は1階セントラルコート正面入口から順にお並びください。

**問** 泉佐野税務署 電話462-3471

## 各種保険料納付証明

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料は、所得税の確定申告や町府民税の申告の際に、社会保険料控除の対象となります。令和2年1月～12月に納付された各種保険料の総額をお知らせするため、令和3年1月下旬に下記の納付証明書等が送付されます。

| 保険料の種別   | 送付されるもの   | お問い合わせ先                              |
|--|---|--------------------------------------|
| 国民健康保険料  | 「国民健康保険料納付証明書」  | 住民課<br>電話 466-5004<br>FAX 465-3794   |
| 後期高齢者医療保険料   | 「後期高齢者医療保険料納付証明書」   |                                      |
| 介護保険料  | <b>普通徴収(納付書、口座振替で納付)の方</b><br>「介護保険料納付証明書」(お手持ちの領収書や通帳でも確認できます) | 福祉課<br>電話 466-8813<br>FAX 466-8841   |
| 後期高齢者医療保険料と介護保険料について <b>特別徴収(年金から天引き)の方は</b> 「公的年金等の源泉徴収票」が日本年金機構などから送付されます。 |   | 日本年金機構<br>ねんきんダイヤル<br>電話0570-05-1165 |

## マイナンバーカードの申請をお手伝いします！

令和3年3月から順次マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになります。

この機会にマイナンバーカードを作りませんか。マイナンバーカードの申請をされたい方、申請方法がよくわからない方のため、職員が申請手続きをお手伝いします。ご希望の方は、事前に電話申し込みをお願いします。

### ●マイナンバーカード申請

**場 所** 役場本庁舎 1階住民課

**日 時** 1月、2月平日午前9時～午後4時  
※申し込み時に日程調整を行います。

**内 容** 申請用紙の記入補助、写真撮影、スマートフォン申請の補助

### ●申請当日の持ち物

**持ち物** サポートを受ける方本人が、以下の持ち物を持ってお越しください。

①顔写真※お持ちの方のみ（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。無背景。6か月以内に撮影されたもの）

※写真をお持ちでない場合は、職員が当日写真撮影を行います。お時間を要しますのでご了承願います。（スマートフォンの場合は写真不要）

②本人確認書類（運転免許証、旅券、在留カード、健康保険証、年金手帳、介護保険証等）

### ●マイナンバーカード受け取り

**場 所** 役場本庁舎 1階住民課

申請から約3週間後に役場に届きます。役場から申請者の方に通知書を送付します。通知書が届きましたらマイナンバーカードを受け取りに役場にお越しください。

申込・問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 募 集

### 令和3年度 田尻町立保育所・幼稚園会計年度任用職員（保育士）を募集します

#### ●労働条件等

**【勤務内容】** クラス担任の補助、障害児等の介助

**【任用期間】** 4月1日～令和4年3月31日(再任あり)

**【勤 務 日】** 月～土曜日（週5～6日）  
土曜日はシフト勤務による配置

**【年齢制限】** なし

**【資格条件】** 保育士資格(取得見込者も可。ただし、

任用する日までに資格等を取得できない場合は、合格者であっても任用を取り消します)

#### ●申込受付期間等

**【受付期間】** 1月4日(月)～22日(金)  
午前8時45分～午後5時15分  
(土・日・祝日は除く)

**【必要書類】** 履歴書(写真貼付)・資格証明書写し

#### ●募集する職種

| 職 種   | 人数 | 勤務時間等 ※1                | 報酬 ※2                      | 健保・厚年・雇用保険 |
|-------|----|-------------------------|----------------------------|------------|
| 日中勤務  | 4名 | 午前8時30分～午後4時30分(内休憩45分) | (月額) 158,757円～<br>193,860円 | ○          |
| 午前勤務① | 1名 | 午前7時～10時30分(内3時間勤務)     | (時給)1,042円～<br>1,273円      | ×          |
| 午前勤務② | 1名 | 午前7時～午後2時(内6時間勤務)       |                            | ○          |
| 午後勤務① | 1名 | 午後3時～7時(内3～4時間勤務)       |                            | ×          |
| 午後勤務② | 3名 | 午後0時30分～7時(内5時間勤務)      |                            | ○          |

※1 有給休暇・夏季休暇・年末年始休暇・結婚、服喪等特別休暇制度あり

※2 賞与、交通費の支給制度あり

申込・問 こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841

# 健康

| 項目                    | 対象                    | 日時・受付場所                                      | 内容・持参品  |
|-----------------------|-----------------------|--|---|
| 乳幼児健康診査<br>3歳6か月児健康診査 | 平成29年<br>4月・5月・6月・7月生 | 1月20日(水)<br>※時間は個別通知します<br>ふれ愛センター 1階 保健センター | 計測、小児科診察、育児・栄養相談、心理、相談、フッ素塗布(希望者)、尿検査<br><b>持ち物</b> : 母子健康手帳・質問表、早朝尿バスタオル |
| ヘルス相談<br>栄養相談         | 田尻町在住の方               | 1月8日(金) 午後1時30分～3時<br>ふれ愛センター 1階 相談受付        | 健康・栄養に関するいろいろな相談  |

1月中に実施予定の「健活プラス」「健活ウォーキング」「健康カフェ」は中止いたします。  
※2月5日(金)・2月19日(金) 実施予定分の予約は1月12日(火)より開始します。

～その他随時、相談・訪問を実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談  
**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

## インフルエンザ予防接種の費用助成は1月末までです

新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行を避け、住民の不安と医療機関の負担を軽減するため、インフルエンザ予防接種の費用を助成しています。実施期間<sup>※1</sup>は令和3年1月31日(日)(各医療機関の診察日)までです。ご注意ください。

### 高齢者の予防接種(定期接種)

#### 対象

- 田尻町在住で下記に該当し、接種を希望する方
- ①接種当日65歳以上の方
  - ②60歳以上65歳未満で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方

**接種費用** 無料(令和2年度に限る)

### 高齢者以外の予防接種(任意接種)<sup>※2</sup>

#### 対象

- 田尻町在住で下記に該当し接種を希望する方
- ①生後6か月～18歳の方
  - ②19歳以上60歳未満で、心臓・じん臓もしくは呼吸器の機能障害又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能障害を有し、当該疾患単独で身体障害者手帳1級相当の方
  - ③妊婦(母子健康手帳の交付を受けた方)

**接種費用** 無料(令和2年度に限る)

<田尻町協力医療機関<sup>※3</sup>> 事前に連絡し、ご確認ください。

| 医療機関名            | 電話番号     | 医療機関名         | 電話番号     |
|------------------|----------|---------------|----------|
| 島田診療所            | 465-3471 | おくのホームケアクリニック | 479-5300 |
| 川野内科クリニック(13歳以上) | 490-3700 | ひらのひまわりクリニック  | 490-1081 |
| みのにしわかこJOYクリニック  | 466-2433 |               |          |

※1 実施期間を過ぎると全額自己負担となります

医療機関によって償還払い対象となる場合があります(要手続き)。申請期限は高齢者(定期接種)が接種後1年以内、高齢者以外(任意接種)が3月末までです。

※2 医師からの十分な説明を受けた上で保護者又は本人が接種を希望する場合のみお申し込みください。

※3 その他協力医療機関については、健康課までお問合せください。

**問** 健康課 電話466-8811 FAX466-8841

「必要な量だけ購入」「おいしく食べきろう！」

～家庭で今日から実践！食品ロス削減～

生活環境課 466-5005

**昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性は  
風しんワクチンの抗体検査及び予防接種を行いましょ**

風しん予防接種は、法律に基づき公的に行われます。対象者の全ての方にクーポン券を令和2年4月1日時点にて送付しています。

**対象者** 抗体検査:昭和37年4月2日～昭和54年4月1日に生まれた男性  
(令和元年度にクーポン券を使用した方を除く)

予防接種:抗体検査の結果(平成26年4月以降の抗体検査の結果でも可)にて抗体が不十分なことが判明した方

※クーポン券を紛失された方、令和2年4月1日以降に転入した方は、クーポン券を発行いたします。健康課までご連絡ください。

**問** 健康課 電話466-8811 FAX466-8841

**田尻町ウェルカムベビー事業 ～あなたのライフサイクルを考えるきっかけに～**

田尻町の皆様がライフサイクルに応じた健やかな生活が送れるようサポートします。この機会に一度、妊娠・出産を含めたライフサイクルを考えてみませんか。

**●田尻町総合的不妊不育治療助成事業**

この助成制度は、不妊症(男性不妊含む)・不育症の検査・治療を受けるご夫婦の経済的負担を軽減するため、検査・治療費の一部を助成する制度です。少子化対策の一環として、より早い段階で不妊症・不育症の検査・治療をするきっかけづくりにお役立てください。

**〈助成の対象者〉**

不妊症及び不育症の検査・治療を受けている方(夫婦とも可)で、次の①～⑤の要件すべてを満たす方

- ①法律上の夫婦であること
- ②医師により不妊症・不育症の検査・治療の必要があると判断されていること
- ③不妊症及び不育症の検査・治療日に田尻町に住所を有すること
- ④夫及び妻の所得の合計額が730万円未満であること
- ⑤助成を受ける妻については、検査・治療開始日が43歳未満であること

**〈助成対象となる検査・治療〉**

不妊症・不育症に関する検査・治療

**〈上限金額〉**

1人につき、年度ごとに5万円

**〈助成の申請期限〉**

令和3年3月末まで(治療が3月までである場合は4月末まで)

※体外受精及び顕微授精、男性不妊の治療は大  
阪府が実施する「不妊に悩む方への特定治療支援事業」での助成対象となっています。



**●妊娠・出産に関する相談**

妊娠、出産等に関する悩みや相談をお受けします。相談内容により、関係機関を紹介、必要な情報を提供します。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

**ふれ愛健診 がん検診と特定健診が同日受診できます！**

**【健診場所】** ふれ愛センター1階 保健センター  
**【定員】** 1日約75名（※定員が少ない検診あり）  
**【申込期間】** 1月12日（火）～15日（金）まで（午前9時～午後5時）  
**【申込場所】** 健康課（電話でも可能）

**【健(検)診日程】**  
**2月18日(木)・19日(金)**  
**午前9時15分～正午**

|          |                     |
|----------|---------------------|
| 健(検)診日程  | 2月18日(木)・19日(金)     |
| 健診結果説明会  | 3月23日(火)            |
| 対象者      | 6月・10月の健診で受診できなかった方 |
| 特定健診     | ●                   |
| 結核・肺がん検診 | ●                   |
| 胃がん検診    | ●                   |
| 大腸がん検診   | ●                   |
| 肝炎ウイルス検診 | ●                   |
| 子宮頸がん検診  | ●                   |
| 乳がん検診    | ●                   |
| 骨粗しょう症検診 | ●                   |
| 歯科健診     | ●（18日のみ）            |
| 預り保育     | ●（18日のみ）            |

※費用の減免制度あり。  
 <減免対象者>  
 以下のいずれかに該当する方  
 ・70歳以上の方  
 ・65歳以上の後期高齢者医療制度対象者（当日、健康保険証の提示必要）  
 ・住民税非課税世帯、生活保護受給者（事前に健康課へ申請必要）

.....

※健診結果説明会は、特定健診を申込みされた方のみ対象

.....

※預かり保育は無料です。（要予約）

**〈健診(検診)対象者・内容・費用〉**

| 健診・検診名     | 対象者(年度末年齢)   | 内容  | 費用                         |
|------------|--|---|----------------------------|
| 特定健診(健康診査) | ・40～74歳の田尻町国保加入者<br>・40歳以上の生活保護受給者で医療保険未加入者<br>・20～39歳の田尻町住民 | 問診、診察、身体計測(身長・体重・腹囲)、<br>血圧測定、血液検査(血清脂質・肝機能・<br>糖尿病検査)、検尿(糖・蛋白)<br>*40歳以上の方:心電図・クレアチニン・尿酸<br>医師の判断により、眼底・貧血検査追加あり | 無料<br>(20～39歳のみ<br>1,000円) |
| 結核・肺がん検診   | 20歳以上(肺がん:40歳以上)   | 胸部レントゲン<br>(肺がん:問診の結果により喀痰検査あり)   | 無料(喀痰<br>検査500円)           |
| 胃がん検診      | 40歳以上  | 問診、バリウムを飲んでの胃部レントゲン<br>検査   | 600円                       |
| 大腸がん検診     | 40歳以上  | 問診、便潜血反応検査(検診当日に持参)   | 無料                         |
| 肝炎ウイルス検診   | 40歳～69歳<br>(過去に受診歴がない方)                                      | 問診、血液検査<br>(B型肝炎ウイルス・C型肝炎ウイルス)  | 500円                       |
| 子宮頸がん検診    | 20歳以上の女性(2年度に1度)   | 問診、内診、細胞診   | 500円                       |
| 乳がん検診      | 40歳以上の女性(2年度に1度)   | 問診、マンモグラフィー、視触診   | 1,000円                     |
| 骨粗しょう症検診   | 40歳以上の女性   | 問診、超音波検査  | 500円                       |
| 歯科健診       | 20歳以上の方及び妊婦  | 問診、口腔内検査  | 無料                         |

上記の日程で都合の悪い方は、特定健診・大腸・子宮・乳がん・胃がん検診（胃内視鏡）・歯科健診につきましては、お近くの医療機関で受診できます。詳しくは健康課まで。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

## 福祉

### たじり健康ポイントが2月からスタート!

これまでの健康ポイント・介護予防ポイントが「たじり健康ポイント」に生まれ変わります。

従来のウォーキングや事業参加に加え、毎日の健康への取り組みや健診結果の提出、新規参加者を紹介すること等もポイントの対象となります。

「たじり健康ポイント」の台紙は、1月下旬にふれ愛センター・役場・公民館の窓口にて配布を予定しております。

※令和2年度分の健康ポイント、介護予防ポイントの申請は2月1日から実施します。

新型コロナウイルス感染症対策を実施しながらの申請となります。

それぞれの詳細は2月広報をご確認ください。

**問** 福祉課 電話466-8813 FAX 466-8841  
健康課 電話466-8811 FAX 466-8841

### 老人福祉センターからのお知らせ

**問** 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月以降も当面の間は老人福祉センターのすべての講座・サークル、福祉風呂、生きがい体操教室、男の筋トレ、人生大漁サロン等を休止します。

事業の再開につきましては、ホームページやたじりっちメール、広報等でお知らせします。

事業休止期間中でも老人福祉センターでは、日ごろ抱える悩みごと等の電話相談も行っていますので、お気軽にご相談ください。

### お誕生日を三世代そろって ケーキでお祝いしよう!!

65歳、75歳のお誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」の交付をしています。

#### ●対象者

次のお誕生日で65歳、75歳になる方で、次の要件の全てに該当する方（誕生月の前月1日時点）

- ①対象者本人が、田尻町に6ヵ月以上住民票がある
- ②対象者又はその配偶者の直系卑属である1親等（子）及びその子（孫）の住民票が田尻町にある

#### ●申請期間

65歳、75歳の誕生月の前月1日から66歳、76歳の誕生月の前月末まで

詳細はお問い合わせください

**問** 福祉課 電話466-8813 FAX 466-8841

### 長寿祝金をお渡ししています

田尻町では、長寿の節目でお祝いする長寿祝金事業を実施しています。

#### ●お祝金と令和3年の対象の方

|                   |      |
|-------------------|------|
| 昭和26年生まれ（70歳）     | 5千円  |
| 昭和19年生まれ（77歳）     | 1万円  |
| 昭和16年生まれ（80歳）     |      |
| 昭和8年生まれ（88歳）      | 2万円  |
| 昭和6年生まれ（90歳）      |      |
| 昭和元年生まれ（95歳）      |      |
| 大正11年生まれ（99歳）     | 5万円  |
| 大正10年生まれ（100歳）    | 10万円 |
| 大正9年以前生まれ（101歳以上） | 5万円  |

対象の方には、誕生月の友愛訪問時に、地区担当民生委員からお饅頭と一緒にお渡しいたします。

**問** 福祉課 電話466-8813 FAX 466-8841

## 子育て

### 新入学準備金の入学前支給を行います!

経済的な理由により就学が困難な児童等の保護者に対し、費用の一部を援助する就学援助制度を実施します。4月新入学予定の児童等の保護者を対象に、就学援助制度の新入学学用品費について、新入学準備金として入学前の支給を行いますので、希望される方は、申請手続きを行ってください。詳細は、町のホームページをご覧ください。教育委員会学事課までお問い合わせください。

**対 象** 田尻町に居住し、4月に小中学校に入学する児童等の保護者で、町が定める基準に該当する方

**支給金額** 新小学1年生=51,060円  
新中学1年生=60,000円

**申請期日** 1月29日(金)まで

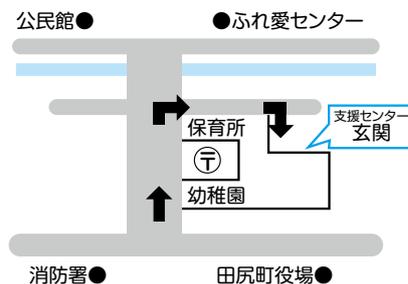
**問** 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

新型コロナウイルス感染症対策のため、すべての事業が、事前予約制（人数制限あり）になります。今後の状況によっては予定していた事業の日程変更・休止・内容の変更もありますのでご了承ください。

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(子ども・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターは、田尻町立幼稚園・保育所の2階にあります。出入りは、**子育て支援センター玄関**になります。開所時間は**午前9時～午後5時**ですが、何らかの事業がある場合は開館時間を変更します。



◆すべての事業が予約制になっています◆

★計測相談★

- 内容** 体重や身長等の計測、子育て全般、保健、栄養相談等をおこなっています。
- 日時** 1月12日(火)・21日(木)・28日(木) 午前10時～正午・午後1時～3時
- 予約** 電話で受付をします。希望時間と相談の有無をお伝えください。  
予約されていない場合は、計測をお受けできませんのでお気をつけください。  
※21日(木)午前は助産師のみが、午後は助産師と栄養士が相談を受け付けます。  
12日(火)と28日(木)は、すくすくセンター保育士による相談受付になります。



★わんぱくオープン★ **要予約**

- 内容** すくすくセンターで親子で自由にあそびましょう！
- 日時** 月曜～金曜のうち、教室のない時間帯。  
午前の部（10時～正午）・午後の部（2時～5時）
- 予約** 受付は当日の午前9時から、電話での受付になります。午前、午後それぞれ先着10組の親子で締め切ります。  
※大人数を避け安全に遊んでいただくために、人数制限を設けています。

★一時預かり保育★ **要予約**

- 内容** 用事のある時やリフレッシュしたい時などに、子どもをお預かりします。
- 日時** 月曜～金曜のうち、午前9時～午後5時（すくすくセンター開館時間内）
- 対象児** 町内在住で、生後6か月を経過した日～就学前の子ども
- 料金** 1時間あたり、3歳未満400円・3歳以上250円  
※利用にあたっては、事前の登録が必要です。詳しいことは、すくすくセンターまでお問い合わせください。

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

**問** すくすくセンター 電話 466-5111

**「元気なたじりっ子」**  
**募集中**

田尻町の元気で愛らしいお子様の写真掲載のお申し込みをお待ちしております。

応募締切 掲載希望月の前月1日〈必着〉

**問** 企画人權課 電話466-5019 FAX 466-8725

## 令和3年度 なかよし学級の申込み

本町では、就労などで家庭に保護者がいない児童を対象に、安全保護、生活指導を通じ児童のより健全な育成を図ることを目的として、「なかよし学級」を開設しています。令和3年度の入会を希望される方は、なかよし学級へお申し込みください。定員に達した場合は、学年の低い児童を優先します。入会可否は審査の上、2月下旬に申請者全員に郵便にて通知を発送します。令和2年度入会中の方も、再度入会の申込みが必要です。継続入会とはなりませんので、ご注意ください。

### ●申請書の配布・受付

**配 布** 1月4日(月)より、なかよし学級にて配布開始(日、祝を除く)  
**受付期間** 1月7日(木)～1月30日(土)(日、祝を除く)  
**受付時間** 平 日 午前11時～午後1時/午後2時～6時30分  
 土曜日 午前9時～正午/午後2時～6時30分  
 1月28日(木)・29日(金)は午後7時まで受付します。

### ●なかよし学級の概要

#### 【対象者】

田尻町に居住し、小学校(特別支援学校を含む)に入学(在籍)予定の新1～6年生の児童で、①～③のいずれかに当てはまる方。

ただし、保護者以外に児童を監護できる祖父母等が家庭にいる場合は対象外となります。

- ①保護者が就労等により昼間家庭にいない。
- ②①と同様の状態が月のうち15日以上あり、3ヶ月以上継続する。
- ③保護者が長期間疾病等にかかり児童の監護が困難である。

#### 【実施場所】

なかよし学級 田尻町嘉祥寺407番地4  
(田尻町役場向かい)

#### 【実施時間】

通常：放課後～午後5時  
 土曜日・三期休業中：午前8時～午後5時  
 (いずれも延長は午後7時まで)

#### 【運営主体】

田尻町放課後児童クラブ指定管理者  
 株式会社セリオ(3月まで)  
 株式会社明日葉(4月から)

**【利用料金】** (欠席、月途中退会による日割、返金等はできません)

|                |                            |                    |
|----------------|----------------------------|--------------------|
| <b>負担金</b>     | 月額 5,000円(2人目以降は月額 2,500円) |                    |
| <b>負担金(延長)</b> | 月額 1,500円(午後5時～6時)         | 月額 3,000円(午後5時～7時) |
| <b>おやつ教材代等</b> | 月額 2,000円                  |                    |
| <b>保 険 料</b>   | 年額 800円                    |                    |

負担金(延長含む)は減免制度があります。詳細はお問い合わせください。

**申込・問** なかよし学級 電話/FAX 465-8261

## 1月7日(木)は『見まもりデー』です!

「たじり子どもの安全見まもり隊」では、毎学期の始業式と終業式の日を『見まもりデー』とし、町内全体で見まもり活動を行っています!

1月7日(木)は、小学校の3学期始業式です。防犯ベストと帽子を着用し、登校時間に玄関先等に出て、子どもたちの成長をみんなで見まもりましょう♪

**実施日** 1月7日(木) **登校時間** 午前7時40分～8時20分頃

「たじり子どもの安全見まもり隊」は、地域全体で田尻町の子どもたちを交通事故や犯罪等から守っていくという趣旨から地区会を中心に結成し、小学校1年生の登下校時間に合わせて見まもり活動を行っています。

※ご協力いただけるボランティアの方を随時募集しています!!(団体・個人を問いません。)

**問** たじり子どもの安全見まもり隊事務局 学事課 電話 466-5022 FAX 466-5095

## 国保

### 医療費通知を活用した医療費控除申告手続き

国民健康保険に加入されている方に対し、2か月に1度、医療費通知を送付しておりますが、11月・12月診療分の通知については、3月の発送となります。そのため、確定申告等で医療費控除の手続きをされる際には、医療費の領収書による申告手続きをお願いします。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 年金

### 成人を迎えるみなさまへ

ご成人おめでとうございます。皆様は国民年金について考えたことがありますか？「興味がない」「先の話だ」と思っていませんか？

公的年金制度は、現役世代が納める保険料を、年金受給者（高齢者世代）の年金として支給する「世代と世代の支え合い」で成り立っています。

年金は老後に支給される「老齢年金」だけではありません。けがや病気などで障害が残った時は「障害年金」が、家族を残して亡くなった時は「遺族年金」が支給され、加入者や遺族の生活を支えます。

国民年金は、20歳以上の誰もが加入し、保険料を納めていただくものです。しかし、経済的な理由などで保険料の支払いが困難な時は、保険料の納付の猶予や免除の制度があります。また、学生の方の保険料の納付を猶予する学生納付特例制度もあります。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794  
貝塚年金事務所 電話 431-1122 FAX 431-3038

## 後期高齢者医療

### 高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度（平成20年4月～）は、医療保険と介護保険の両方に自己負担金がある場合、負担を軽減するための制度です。

世帯で1年間（毎年8月～翌年7月末）に支払った医療保険と介護保険の自己負担金の合計額が、限度額を超えた場合に超えた額が支給されます。

**申請方法** 支給申請の通知が届きましたら、同封の返信用封筒で大阪府後期高齢者医療広域連合給付課に送付いただきますようお願いいたします。

※医療費用又は介護サービス費用が0円の場合又は、支給額（超過額）が500円以下の場合の対象外です。

| 課税状況  | 所得区分        | 自己負担額（年額）<br>（医療保険+介護保険） | 後期高齢者医療制度における負担割合 |
|-------|-------------|--------------------------|-------------------|
| 課税世帯  | 課税所得690万円以上 | 212万円                    | 3割                |
|       | 380万円以上     | 141万円                    |                   |
|       | 145万円以上     | 67万円                     |                   |
|       | 一般          | 56万円                     | 1割                |
| 非課税世帯 | 低所得Ⅱ        | 31万円                     |                   |
|       | 低所得Ⅰ        | 19万円                     |                   |

**問** 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課 電話 06-4790-2031  
田尻町役場 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

**不審者・不審車両を見かけたら、110番に通報しましょう!**

泉佐野警察署 電話 464-1234

税

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策 固定資産税(家屋・償却資産)の軽減措置

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置として、中小事業者等が所有する事業用家屋及び償却資産に係る固定資産税の軽減措置（対象：令和3年度課税分）が設けられました。

●軽減措置の要件等

1. 対象者

令和2年2月～10月の任意の連続する3か月間の事業収入が、前年の同期間と比べて、30%以上減少している中小事業者等

2. 事業収入の減少幅及び適用される軽減額

| 減少割合       | 適用される軽減額 |
|------------|----------|
| 50%以上      | 全額       |
| 30%以上50%未満 | 2分の1     |

3. 軽減の対象となる資産

- (1) 所有する事業の用に供する家屋（事業の用に供していない居住用部分等は対象外）
- (2) 所有する事業の用に供する償却資産

4. 軽減が適用される期間

・令和3年度課税分（1年度分に限る）

●軽減を受けるための手続き

- (1) 事前に「認定経営革新等支援機関等」の確認を受ける必要があります。提出する申告書の内容の確認を依頼してください。
- (2) 下記「必要な書類」を田尻町税務課まで提出してください。

【必要な書類】

- ①新型コロナウイルス感染症等に係る中小事業者等の事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税の課税標準の特例措置に関する申告書（認定支援機関の確認印がおされたもの）

申請までの流れなど、詳しくは中小企業庁ホームページをご覧ください。

- ②収入減を証する書類（会計帳簿や青色申告決算書など）（写し）
- ③特例対象家屋の事業用割合を示す書類（青色申告決算書など）（写し）
- ※場合によって提出が必要となる書類
- ④収入減に不動産賃料の「猶予」が含まれる場合、猶予の金額や期間等を確認できる書類

■申告書等は、田尻町ホームページよりダウンロードしてください。

【提出期限】 1月4日(月)～2月1日(月)

問 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

固定資産税の実地調査にご協力を

土地、家屋、償却資産の現況に基づく適正な評価と課税のため、実地調査を行っています。

新築や増築などの調査の際には、評価に必要な範囲で屋内に立ち入らせていただきます。調査員（固定資産評価補助員証を携帯）が訪問した時には、ご協力をお願いします。

<次の場合はご連絡ください>

令和2年中に家屋を新築又は取り壊した方で、登記申請していない場合

<次の場合は届出が必要です>

- ◎既存の未登記家屋を売買・相続・贈与したことにより、所有者が変更された場合  
⇒ 未登記家屋所有者変更申請書
- ◎固定資産の所有者が死亡し、まだ相続登記をしていない場合 ⇒ 相続人代表者指定届
- ◎共有物件の代表納税義務者が死亡した場合  
⇒ 納税義務者変更届

税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

住民・戸籍

マイナンバーカードの受け取り期間を延長しています

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う感染防止の観点から、当面の間、マイナンバーカードの保管期限を延長しています。

既に送付済みのお知らせに記載している保管期限日に関わらず、カードを保管しておりますので、時機を見てお受け取りのためにご来庁いただきますようお願いいたします。

ただし、転出された場合は、マイナンバーカードを受け取ることができませんので、転出される前に受け取りをお願いします

受取場所 役場本庁舎1階住民課

持ち物 既に通知済みのお知らせに記載のあるものをお持ちください。

問 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 生活・環境

### たじりっち振興券の使い忘れは ありませんか？

たじりっち振興券の使用期限は1月31日(日)までです。たじりっち振興券をご利用の際は、半券を切り離さず、そのままお店までお持ちください。たじりっち振興券は換金できませんので、まだお手元にお持ちの方は、1月31日(日)までに、すべてご利用いただきますようお願いいたします。



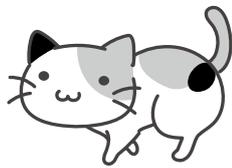
**問** 産業振興課  
電話466-5008 FAX466-5025

### 飼い主のいない猫の 不妊去勢手術費用を助成します

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するために、不妊去勢手術費用の一部を助成します。誓約書へのサインが必要ですので、必ず事前に生活環境課までお問い合わせください。

|          |   |
|----------|---|
| 対象者      | 町内で飼い主のいない猫への不妊去勢手術を実施しようとする方           |
| 対象経費     | 町内に棲息する生後概ね6カ月以上の飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する費用 |
| 助成金額(上限) | 1個体につき、オス 8千円<br>メス 1万5千円               |
| 申請期限     | 手術した日から1年以内                             |

※対象個体の耳にV字カットを施していただきます。  
※先着順(予算の範囲内)



**問** 生活環境課  
電話 466-5005 FAX 465-3794

## 耐震診断・耐震改修の補助制度があります

### ・補助の内容

#### (1) 耐震診断補助

##### 【補助対象建築物】

以下の条件をすべて満たす建築物

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 現に居住又は使用しているもの

##### 【補助対象者】

補助対象建築物の所有者

##### 【補助金の額】

耐震診断費用の10/11以内で5万円が限度額  
(ただし、耐震費用1,100円/㎡以内)

#### (2) 耐震改修補助

##### 【補助対象建築物】

以下の条件をすべて満たす建築物

1. 昭和56年5月31日以前に建築基準法第6条第1項の規定により確認を受けて建築された木造住宅
2. 耐震診断で上部構造評点1.0未満のもの
3. 現に居住又は使用しているもの

##### 【補助対象者】

以下の条件をすべて満たす方

1. 補助対象建築物の所有者(個人)
2. 直近の課税所得金額が507万円未満

##### 【補助金の額】

耐震改修計画の作成、耐震改修工事に要する費用で40万円(又は60万円)が限度額

**問** 都市みどり課  
電話466-5006 FAX466-5025



## カラスにごみ袋を 荒らされないために

「家の前に出しているごみが、カラスに荒らされて困っている」という相談が寄せられています。衛生面の問題や散乱したごみが通行の妨げにならないように、ご協力をお願いします。

### ●カラスに荒らされない対策

#### ①生ごみを減らす！

食材はできるだけ使い切り、食べ残しをなくして生ごみを減らすように工夫しましょう。また、新聞紙等で中身を隠し、ごみ袋の口をしっかり縛り、中身が出ないようにしましょう。

#### ②出す時間を守る！

ごみを長時間置いておくと、カラスが荒らしますので、ごみ出し時間は必ず守りましょう。（前日等に出さないなど）

#### ③防鳥ネットやポリバケツ等を使用する！

ごみ袋に市販のネット（カラスには黄色のネットが効果的）や、かごなどをかぶせたり、または、ポリバケツに入れたりして出しましょう。

ネットを使用する場合は、ごみ袋をネット内にきっちりと納め、はみ出さないようにしましょう。ごみの収集後は、ネットやポリバケツが風に飛ばされたりしないように工夫し（ポリバケツの場合、底におもりの石を入れるなど）通行の妨げにならないように、注意してください。

**問** 生活環境課  
電話 466-5005 FAX 465-3794

## 相談スペース ほっ…と。便りNo.28

### 年末年始 餅での窒息事故に気をつけて！

#### ●事例●

雑煮を食べていたら、餅をのどに詰まらせ顔面が蒼白になった。意識を失って倒れたため、家族で病院へ搬送した。

#### ●ひとことアドバイス●

高齢者の餅による窒息事故が多く起きています。高齢になると、そしゃく力や飲み込む力が低下し、食べたものがスムーズに飲み込みにくくなるため、一層の注意が必要です。

餅を食べる際は、小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。

急いで飲み込まずに、ゆっくりとよくかんで、だ液とよく混ぜ合わせて食べることが大切です。

家族や周囲の方も、食事の様子から目を離さないようにしましょう。

冬はお餅の窒息事故のほか、入浴時の溺水事故が起きやすい季節です。これらの事故を防ぐために、高齢者本人だけでなく、周りで見守っている人も一緒になって対策を考えましょう。

**問** 相談スペース ほっ…と。電話466-5018  
産業振興課 電話466-5008 FAX466-5025

## 消防・防災トピックス

### 火の用心の心得！ —ちょっとした不注意から火災は発生します—

普段からの心がけが大切です。一人ひとりが注意することにより火災は防げます。

特に住宅からの火災を発生させないためにも次の『火の用心7つのポイント』に気をつけましょう！

#### ○火の用心7つのポイント

- ①寝たばこは、絶対やめる
- ②子どもに火遊びをさせない
- ③風の強いときは、たき火をしない
- ④ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ⑤ガスこんろのそばを離れるときは、必ず火を消す
- ⑥家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ⑦天ぷらを揚げるときは、その場を離れない

**問** 危機管理課 電話466-5009 FAX 466-8725

## 防災について学ぼう（安否確認編）

令和2年11月22日に地区会で「安否確認訓練」が実施されました。今回は改めて安否確認について学んでみましょう。防災対応にまず必要ことは、様々な災害の「正しい知識」と防災に対する「意識」です。現在、「自主防災会」（地区会や婦人会も参加）が中心となり、町行政と一緒にみんなで考え、災害時に行動できるよう進めています。

### Q1 そもそも「安否確認」ってなに？

A1 安否確認（あんびかくにん）とは、文字どおり「無事かどうか？生存しているか？」を確認することです。

### Q2 地域で行う「安否確認」はなぜ必要なの？

A2 大地震など同時に多く人の生存が危ぶまれるような災害が起こったら、まず自分の無事を確認し、次は家族や周囲の人の安否を確認しますよね。その後、避難する時、もしケガをして歩けなかったり、何かにはさまって動けなかったりしたらどうでしょう？さらにそこに自分ひとりだけだったら・・・助けの声も届かないかもしれません。同時にたくさんの被害が出ていれば、救急車、消防・レスキューまたは自衛隊もすぐには来れないでしょう。そこでご近所や地域の皆様でお互いに助け合う「共助」が重要になります。阪神・淡路大震災でも、約8割の人が近隣住民により救助されたと言われていいます。そのために、まずはご近所で「安否確認」をすることが必要なのです。

### Q3 隣保班ごとに「一時集合場所」へ集まる意味は？

A3 地震による倒壊で家屋周辺は危険になる場合が考えられますので、近くの公園や広場などできるだけ危険が少ない場所を集合場所に決めておき、顔見知りも多い隣保班単位でお互いに安否確認を行います。確認できない方がいたら、ご自宅で被災しているかもしれません。その場合、可能な限り皆様が手分けして確認する、あるいはその情報を別の隣保班や多くの人に知らせて救助する。そのためにまずは、隣保班単位で「一時集合場所」に集まる必要があるのです。



### Q4 なぜ、「無事印(ぶじるし) タオル」(オレンジ色のタオル)を玄関先に出すの？

A4 限られた時間内で行わなければならない安否確認が効率よくできるためです。隣保班単位で安否確認する時、『無事です！』というサイン（ハンカチ、Tシャツなど目立つオレンジ色のもの）を示しておけば、少なくとも、『中で被災して動けない』わけではないことが外からでも確認できます。災害時にすぐに出せるよう、玄関付近に備えておきましょう。



### Q5 高齢者、障がいのある方、または妊産婦など避難に支援が必要な方は、安否確認や避難はどうすればよいの？

A5 避難放送が聞こえない方や、ご自身では「無事印タオル」を掲げ集合場所まで来れない方は、平時から行政やご近所さんと協力してもらえ体制を考慮しておく必要があります。ご自身の隣保班内にそういう方がいることがわかっている場合は、皆様と一緒に逃げることも可能になります。



## 多言語通訳サービスを開始しました！

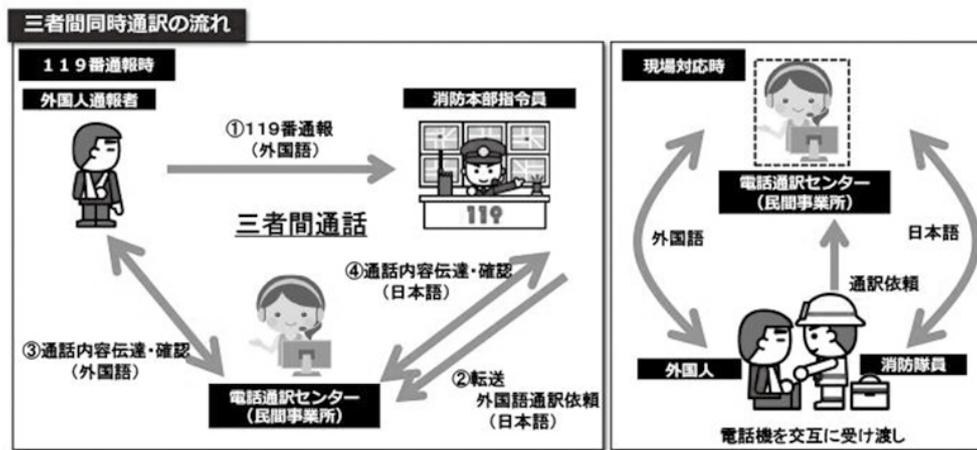
泉州南消防組合では、日本語での意思疎通ができない外国人居住者や観光客の方などに対する新たなサービスとして「多言語通訳サービス」を開始しました。

このサービスは、「119」番で日本語が話せない外国人の方からの通報を受信した際、消防指令センターと通報者が電話通訳センターを介して3者間通話により会話を行うことができます。

また、災害現場や救急現場などで消防隊員が外国人の方と会話をする際には、電話通訳センターを利用することも可能で、いずれの場合も英語・中国語・韓国語等19言語に対応することができます。

このサービスの導入により、日本語を話せない方ともスムーズな意思疎通が可能となり、今まで以上に迅速・丁寧な対応が出来るようになります。

**問** 泉州南広域消防本部 警防部指揮司令課 電話 469-0119 FAX 464-1990



## 郷土の宝、文化財を守ろう 第67回文化財防火デー

昭和24年1月26日法隆寺金堂の火災で、国宝の壁画が焼失したことを契機に、昭和25年文化財保護法が制定され、昭和30年から毎年1月26日を文化財防火デーと定め、防火啓発の取組が全国で行われています。

消防本部でも、大切な郷土の文化財を守るため、この日を中心に防火診断を実施し、将来に継承すべき貴重な文化財の火災予防を推進します。



**火災・救急・救助は局番なしの…………… 119番**  
**携帯電話からも局番なしの…………… 119番**  
 (固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！)  
**火災問い合わせ専用電話…………… 463-0009**  
**救急問い合わせ電話…………… 469-0119**  
 医療機関照会・救急相談は ) 携帯電話・プッシュ回線…………… #7119  
 「救急安心センターおおさか」 ) IP電話・ダイヤル回線…06-6582-7119  
 「小児救急電話相談」 ) 携帯電話・プッシュ回線…………… #8000  
 ) IP電話・ダイヤル回線…06-6765-3650

泉州南広域消防本部ホームページアドレス <https://www.senshu-minami119.jp/>

## 気持ちを伝える言い方

### 気持ちを伝えるということ

わたしたちがひととかかわるとき、自分の都合や頼みごとをきちんと伝えなかつたり、逆に相手を責めるように感情や意見をぶつけてしまったりすることがあります。自分の気持ちをうまく伝えることはとてもむずかしいことです。

### 相手を傷つけない自己表現とは

相手の気持ちを傷つけずに自分の言いたいことを相手に素直に伝えるという考え方や、そのための方法があります。自分の思いや考えなどを自分のなかで確認し、ことばにして相手に伝えるというコミュニケーションの技術のことを「アサーション」（積極的な自己表現）といいます。

例えば、自分の話を聞いてほしいと感じたときに、「あなたは人の話をぜんぜん聞いていない!」ではなく「私は、あなたにちゃんと話を聞いてほしい」のように、「相手がどうか」ではなく「私がどう思っているのか」を伝える言い方です。そうすれば相手も受けとめやすく、相手の気持ちを傷つけることもありません。

「相手がどうか」ということは、自分自身の本当の気持ちではなく、相手に対する決めつけや思い込みを含んでいることが多いのです。

### 自己表現がつくる豊かな人間関係

人との関係のなかで、お互いの言いたいことが違ったときに、相手に合わせて自分の気持ちを押し隠したり、逆に相手に対して攻撃的に主張したりしては、その関係はこじれてしまいます。

そういうときには、自分がどう思っているかを素直に誠実に相手に伝え、相手の気持ちにも気づき、相手を理解しようとするのが、気持ちのやり取りを可能にします。

自分がどう思っているのかを素直に伝え、同時に相手の気持ちにも配慮した言い方を技術として身につけることは、人間関係を作っていく最初の一步です。気持ちのやり取りは、豊かな人間関係をつくり自分の権利を尊重すると同時に、相手の権利を尊重することにもつながるのです。

大阪府発行『ゆまにてなになわ vol.34』より

## 女性のための特設法律相談

離婚に関する相談や暴力(DV、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント、性暴力、性犯罪)被害に関する相談を**女性弁護士**がお受けします。

**対象** 田尻町・泉佐野市・泉南市・阪南市・熊取町・岬町に在住・在勤・在学の方

**日時** 3月2日(火) 午後1時～5時(相談時間は一人25分)

**場所** 泉南市立市民交流センター1階相談室

**費用** 相談・一時保育とも無料

**定員** 先着8人(完全予約制・先着順)

**一時保育** 1歳～就学前まで  
(申込時に予約要。2月19日(金)まで)

**受付開始** 2月1日(月) 午前9時から

**協賛** 国際ソロプチミスト大阪一りんくう

**申込・問** 泉南市 人権推進課  
電話 480-2855 FAX 482-0075

\* 午前9時～午後5時30分  
(ただし、土日祝日は除きます)



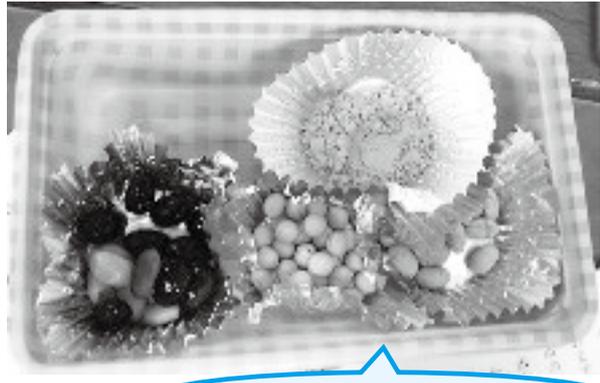
## 田尻小だより

### 「国語と食育の合科授業に挑戦！」

小学校3年生国語の教科書の中に「すがたをかえる大豆」という説明文があります。栄養教諭の市政先生が様々な調理によって姿を変えた大豆を班に一つずつ用意してくれました。子どもたちは、手に触れたりにおいをかいだりしながら説明文の読み取り学習に取り組みました。



授業の様子



調理によって姿を変えた大豆たち

## いつも心に太陽を！（田尻中だより）

### 「各学年のとりくみを紹介します！」

**【1年生】** 障がい者理解学習の成果を発表しました。

班別に調べ学習の成果を、工夫を凝らしながらしっかり伝えてくれました。今回の学習を通じて、障がい者についての理解を深め、思いを伝えることの難しさ、伝わった時のうれしさ・感動を学びました。



**【2年生】** 校外学習に出かけました

吹田市の万博記念公園内にあるイングリッシュビレッジ(英会話体験施設)とニフレル(動物施設)で、英語を通して学習をしたり、様々な生き物の動きにホッとする時間を過ごしたりしました。



**【3年生】** 修学旅行に出かけました

兵庫県にある「人と防災未来センター」と「姫路セントラルパーク」などに行きました。校外行事を実施できるありがたさと、行事でこそ深まった仲間意識を再確認した2日間でした。



### 「友好都市の大崎市からお米をいただきました！」

田尻町の友好都市宮城県大崎市から、新米をいただきました。16日に新米の「ひとめぼれ」、18日に新米の「ささ結<sup>むすび</sup>」が給食で提供されました。美味しかったです！



# 公民館だより

## 成人式開催に伴う公民館臨時休館について

1月10日(日)は、成人式開催に伴い臨時休館とします。また、図書室についても利用を休止します。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

## おはなし会の再開について

皆さまのご参加をお待ちしています。なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とさせていただきます。参加者の皆さまにマスクの着用や検温させていただきますのであらかじめご了承ください。

**日時** 1月16日(土) 午前11時から (30分程度)

**場所** 公民館 1階 和室

**定員** 5組 (保護者同伴)

**申込方法** 電話又は公民館1階事務室にて受付

**申込期間** 令和3年1月4日(月)から定員に達するまで  
(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)

**協力** おはなし会 はっぴいぶっく

**その他** 参加される方は、マスクの着用をお願いします。

また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



## ☆☆☆ 図書室 新着図書のご案内 ☆☆☆

図書室で貸し出している新着図書から話題の図書、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

### 【教養・実用書】

- 『面倒な日にこそ、背中をおすレシピ ちょっと作ってみたいくなる 大人のかしこい手抜きごはん』 / 奥蘭壽子 / 学研プラス
- 『力尽きレシピ』 / 犬飼つな / 光文社
- 『ありきたりの服を着てるのに どうして私はおしゃれなんでしょうか?』 / のどか / 日経BP
- 『いつものウォーキングが最強のボディメイクに変わる やせウォーク 4週間プログラム』 / 森拓郎 / 扶桑社

### 【文芸書・小説】

- 『俺の残機を投下します』 / 山田悠介 / 河出書房新社
- 『類(るい)』 / 朝井まかて / 集英社
- 『とわの庭』 / 小川糸 / 新潮社
- 『ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人』 / 東野圭吾 / 光文社

### 【児童書・絵本】

- 『水族館のサバイバル2』 / 文：コムドリco. 絵：韓賢東(ハンヒョンドン) / 朝日新聞出版
- 『おしりダンディ ザ・ヤング おたからは おれに まかせろ!』 / トロル・春原ロビンソン・菊池晃弘 / 集英社
- 『おしりたんてい おしりたんていの こい!?!』 / トロル / ポプラ社
- 『なぜ僕らは働くのか 君が幸せになるために考えてほしい大切なこと』 / 監修：池上彰 / 学研プラス

このほかにも今話題の図書を揃えています。また、図書室に置いていない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。また、当図書館を通じて他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

**問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853**

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFaxでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時15分までの間にお願いします。

## 町史編纂だより 〈226〉

1914(大正3)年に谷口綿布株式会社(1918年に吉見紡織株式会社と改称)を設立したのが、吉見出身の谷口房蔵です。『谷口房蔵翁伝』(1931年)によれば、房蔵は文久元年1月5日生まれ、今の暦に直すと1861年2月14日であり、今年2021年は生誕160周年にあたります。逝去は1929(昭和4)年4月8日です。子息の谷口豊三郎は1901(明治34)年7月29日生まれで1994(平成6)年10月26日の逝去、今年が生誕120周年にあたります(〈55〉参照)。1958(昭和33)年の町制施行5周年の際、東洋紡績株式会社副社長(のち、社長・会長)谷口豊三郎と阪本紡績株式会社社長阪本栄一のお二人を初代名誉町民として表彰しています。

さて、吉見紡織は今から100年前の1921(大正10)年に樽井紡績を合併します。これを『大阪毎日新聞』(6月21日付)は「吉見紡は谷口房蔵氏を社長とし合同紡績系である関係上将来合同紡に併せられるものと推測されて居る」(神戸大学経済経営研究所「新聞記事文庫」綿糸紡績業08-155)としていますが、実際はその10年後の1931(昭和6)年に東洋紡績が大阪合同紡績と合併し「世界で最大規模をもつ紡績企業に躍進」(東洋紡HP「沿革」)、吉見紡織はそのまた10年後の1941(昭和16)年5月になって戦時体制下の企業整理統合で東洋紡績の傘下に入りました。前回〈225〉で引用し

## 2021年、谷口房蔵をめぐる話題

た『川勝傳追想録』(1990年)は、大日本紡績聯合会時代の川勝が吉見紡を東洋紡に吸収合併させる筋骨の書き手であったと記しています。

合同紡と東洋紡の合併に関する研究には、加藤健太「昭和恐慌と綿糸紡績業の企業合併—東洋紡績と大阪合同紡績のケース—」(『高崎経済大学論集』51巻2号、2008年)があります。当時、「優良会社同志の合併」であり、費用の削減、工場や販売地域の補完性(中京地域中心の東洋紡と関西地域中心の合同紡)、生産品目の補完性(製品の競合性なし)が報じられたとします。その上で、機械設備が総じて旧式の合同紡への設備投資、東洋紡方式の工場運営の採用は、東洋紡の「経営資源」が旧合同紡へ再配分されたことになると指摘しています。また『東洋紡績七十年史』(1953年)が、1930年12月の株主総会での可決から合併の実施までに東洋紡の駐在員が合同紡の各工場に派遣され、合併後は駐在員がそれぞれの工場長になったと記していることについて、人的資源とそれを介した工場運営の技能が移転・伝播されたことを意味するとの解釈を示します。紡績大合同は〈122〉～〈124〉で述べたとおり、世界競争を見据えた房蔵の持論でしたが、吉見紡存続の事情は不詳です。

問 社会教育課 電話 466-0030 FAX466-0853

## 第68回 成人式のご案内

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり第68回成人式を開催します。ご来場に際しては、マスク着用、検温、手指消毒にご協力をお願いします。

なお、今回の成人式につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、入場は新成人のみとさせていただきます。(介助などが必要な場合を除き、ご家族の方等の入場はできませんのであらかじめご了承ください)

また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催を中止する場合がございますので、ホームページ等をご確認ください。

**日 時** 1月10日(日)

午後1時受付、午後1時30分開式

**場 所** 田尻町立公民館 大ホール

**対象者** 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの方

**問** 社会教育課(公民館内)

電話 466-0030 F A X 466-0853

※水曜・祝日は休館



## KANKUU NEWS(関空ニュース)

■「関西エアポート公式デジタルカレンダー2021」配信!

関西国際空港を含む関西3空港の風景を撮影した「関西エアポート公式デジタルカレンダー2021」の無料配信を行っています。ホームページからダウンロードのうえ、お手持ちのパソコンやスマートフォンのデスクトップや壁紙としてお使いいただけます。新型コロナウイルスの影響で、世界を自由に旅することが困難な状況ですが、いつも空港や航空機の美しい情景に触れていただき、空に想いを馳せていただきたいという願いをこめて制作しました。月ごとに変わる空港や航空機の様子をぜひお楽しみください。

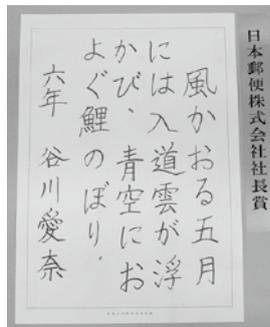
関西エアポートのHPからダウンロードいただけます。

<http://www.kansai-airports.co.jp/company-profile/brand/calendar.html>

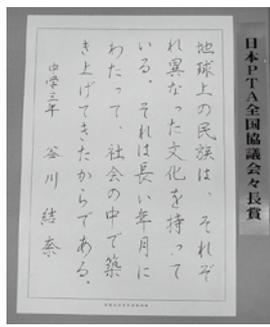


# みんなの掲示板

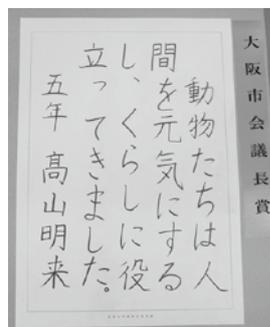
## 第63回 全国硬筆作品展覧会で各賞を受賞



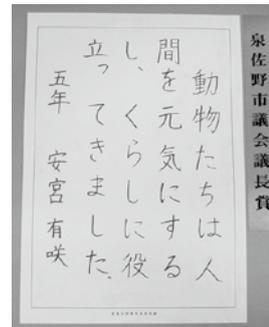
日本郵便株式会社社長賞  
田尻町立小学校 6年生  
谷川 愛奈さん



日本PTA全国協議会会長賞  
田尻町立中学校 3年生  
谷川 結奈さん



大阪市会議長賞  
田尻町立小学校 5年生  
高山 明来さん



泉佐野市議会議長賞  
田尻町立小学校 5年生  
安宮 有咲さん

## 一般記事

### 自衛官等募集中

#### ●自衛官候補生

【教育期間】 3ヶ月 所要の教育を経て  
2等陸・海・空士に任用

【応募資格】 日本国籍を有する18歳以上  
33歳未満の者

【受付期間】 通年

【試験期日】 受付時にお知らせ

問 自衛隊大阪地方協力本部  
岸和田地域事務所  
電話/FAX 072-426-0902

### 大阪府立弥生文化博物館 催事案内

#### 一 冬季企画展

##### 「泉州を貫く軌跡－阪和電鉄全通90周年－」

大阪（天王寺）と和歌山間を結ぶ現在のJR  
阪和線の母体は、民間設立による「阪和電気鐵  
道株式会社」です。阪和電気鐵道全線開通90周  
年にあたる今年度に、往時の資料を用いて、そ  
の歴史を巡る旅へ、皆様をご案内します。

日 時 1月16日(土)～3月28日(日)

#### 冬季企画展講演会

「阪和電気鐵道の会社設立から本線全通まで」

日 時：1月16日(土)午後2時～4時

講 師 竹田 辰男氏

「鐵道考古学の出発点－「新橋停車場」の  
発掘成果をふりかえりつつ－」

日 時 2月13日(土)午後2時～4時

講 師 副館長 秋山 浩三氏

定 員 いずれもホール70名、サロンでのモ  
ニター中継30名(往復はがき、または  
来館による事前申込制  
1月5日(火)まで、要入館料)

#### 2020年度弥生時代講座

「聞いてなっとく 弥生の世界」

「弥生時代のはじまりと東北アジア」

日 時 2月6日(土)午後2時～4時

講 師 岡山理科大学学芸員教育センター  
三阪 一徳氏

定 員 ホール70名、サロンでのモニター中  
継30名(往復はがき、または来館に  
よる事前申込制：1月28日(木)ま  
で、要入館料)

入 館 料 一般430円/65歳以上・高大生330円

開館時間 午前9時30分～午後5時

(入館受付午後4時30分まで)

休 館 日 毎週月曜日(祝日の場合は開館、翌火  
曜日休館)、12月27～1月4日

問 大阪府立弥生文化博物館

電話 0725-46-2162

ホームページ

<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>



# 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
（ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。）

| 開設相談               | 日時                                  | 場所                          | お問い合わせ   | 備考                                      |
|--------------------|-------------------------------------|-----------------------------|--|---|
| 弁護士相談<br>【要予約】     | 1月28日(木)<br>午後1時～4時<br>(一人1回30分)    | 公民館 2階<br>小会議室              | 企画人権課<br>電話 466-5019<br>FAX 466-8725                                       | 奇数月第4木曜日に実施。多数の場合は次回になります。ご了承ください。      |
| 行政相談<br>【要予約】      | 1月28日(木)<br>午後1時～3時                 | 役場別館<br>1階 会議室              |  | 奇数月第4木曜日に実施<br>行政相談委員による相談              |
| 児童家庭相談<br>【要予約】    | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター 1階<br>相談室           | こども課<br>電話 466-5013<br>FAX 466-8841  | 専門相談員(保健師)がお受けします。<br>電話による相談も受け付けています。 |
| 高齢者・障害者相           | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター2階<br>花みずき           | 地域包括支援センター<br>花みずき<br>電話 465-3755<br>FAX 465-3368                          | 地域包括支援センター<br>花みずきによる相談                 |
| 生活困窮に関する相談         | 【面談による相談】<br>毎週水曜日<br>午前10時～正午      | ふれ愛センター1階<br>ボランティアビューロー    | 大阪府岸和田<br>子ども家庭センター<br>生活福祉課内<br>はーと・ほっと相談室<br>電話 441-2760<br>FAX 444-9008 | 相談支援員がお受けします。<br>まずはお電話ください。            |
|                    | 【電話による相談】<br>随時                     |                             |  | ご希望の方は、ご家庭にもうかがいます。                     |
| 住宅相談               | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | 都市みどり課                      | 都市みどり課<br>電話 466-5006<br>FAX 466-5025                                      | ご希望の方は事前に連絡をお願いします。                     |
| 進路選択支援相談           | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | ふれ愛センター 1階<br>相談室           | 指導課・学事課<br>電話 466-5022<br>FAX 466-5095                                     |   |
| 教育相談<br>【要予約】      | 毎週火曜日<br>午前10時～午後3時                 | ふれ愛センター 1階<br>たじりカウンセリングルーム | 指導課<br>電話 466-5022<br>FAX 466-5095   |   |
| 人権相談<br>(生活なんでも相談) | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | 企画人権課                       | 企画人権課<br>電話 466-5019<br>FAX 466-8725                                       | 生活なんでも相談は<br>毎週月・木曜日に実施                 |
|                    | 1月27日(水)<br>午後1時～4時                 | ふれ愛センター 1階<br>団体活動室         |  | 毎月第4水曜日に実施<br>人権擁護委員による相談               |
| 就労相談<br>消費生活相談     | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | 産業振興課                       | 産業振興課<br>電話 466-5008<br>FAX 466-5025                                       |   |
| こころの健康相談           | 毎週月～金曜日<br>午前9時～午後5時<br>(祝日年末年始を除く) | 健康課                         | 健康課<br>電話 466-8811<br>FAX 466-8841   |   |

## 相談スペース ほっ…と。

### 女性のためのなんでも相談 (要予約)

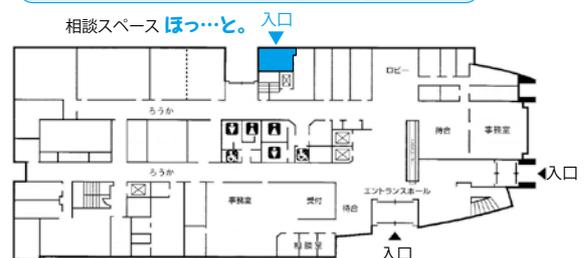
(専門女性カウンセラー)

日時 1月15日(金) 【次回は2月5日(金)】  
午前10時～午後1時

電話 466-5019 (企画人権課)

※原則毎月第1金曜日

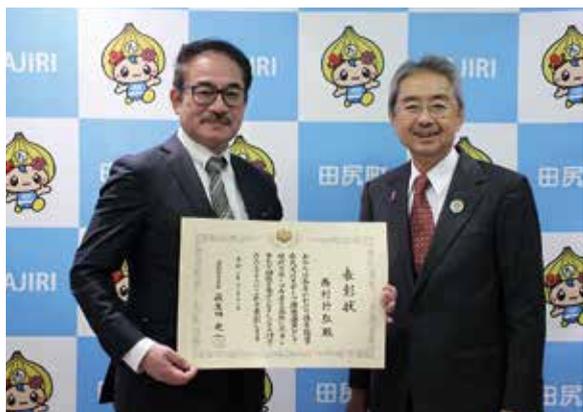
たじりふれ愛センター1階 案内図



## 文部科学大臣表彰を受賞されました

田尻町スポーツ推進委員 にしむらゆきひろ 西村行弘氏が永年に亘る地域スポーツの普及振興に貢献された功績を讃えられ、栄誉ある文部科学大臣表彰を受賞されました。

今後、益々のご活躍をご期待いたします。



## 人権擁護委員法務大臣表彰

人権擁護委員 とよだ みえこ 豊田三枝子氏が永きにわたる人権擁護活動への功績がたたえられ、法務大臣より表彰状を授与されました。

誠に喜ばしく、心からお祝い申し上げます。



## 感謝状を贈呈

令和2年9月30日付けで教育委員会委員の任期を満了されました やしきよみ 矢嶋清美氏へ田尻町長から感謝状を贈呈しました。

矢嶋氏は、2期8年にわたり教育委員会委員の職責を全うされ、その在任の間、教育行政の発展に尽力していただきました。



## 「安否確認訓練」を実施しました

田尻町自主防災会では、令和2年11月22日(日)地区会が中心となって、南海トラフ巨大地震による津波災害を想定した「安否確認訓練」を実施しました。

今回の訓練では、次の内容で実施されました。

- ①町内放送を合図に『無事印(ぶじるし)タオル』などのオレンジ色の布を玄関先に出す。
- ②各隣保班単位で決まった「一時集合場所」でご近所の安否を確認
- ③隣保班長さんは確認内容を各地区集会所の役員さんに報告  
役員さんや班長さんをはじめとする地区会の皆さん、お疲れ様でした。



新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。



**町府民税第4期分の納期限は2月1日(月)です。**

田尻町ホームページ <http://www.town.tajiri.osaka.jp/>

